

元中建第 311 号
令和元年 5月 9日

スリーピーシステムズ (株)

代表取締役
吉田 和彦 様

福島県知事 内堀 雅雄



一般建設業の許可について (通知)

平成 31年 4月 5日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3条第 1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	福島県知事 許可(般-1)第 33412号
許可の有効期間	令和元年 5月 9日から 令和 6年 5月 8日まで
建設業の種類	
電気工事業	管工事業
機械器具設置工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 6年 4月 8日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)